

## 進路決定の流れ

## 【学校斡旋就職関係】

	日程	内容や注意事項など
学校斡旋就職登録	6/30〆切	「学校斡旋就職登録申込書」を提出する。 <u>これ以降の就職講座・面接練習は必ず出席すること！無断欠席は校内選考で後回しになります。</u>
求人票の受付	7/1～	1日から随時学校宛てに求人票が届く
就職講座①	7/8	登録者対象に、就職に関する日程連絡等の説明・諸注意
就職講座②	7/15	求人票の見方、ハローワークより高卒求人の状況・雇用形態等について講演
学校斡旋就職説明会 (保護者の方同伴)	7/21	「求人一覧」を配布、求人票の閲覧 夏休み中の日程などの説明・諸注意
就職講座③～⑥ ・求人票閲覧 ・職場見学先検討 ・就職相談	7/26～ 29	実際の「求人票」をよく調べ、応募したい企業を選ぶ。 求人票のコピーを持ち帰り、保護者とよく相談の上、応募企業を絞り込んでいく。 自己PR、面接練習
応募前企業見学	7/30～10	実際に職場に見学に行き、業務内容などの説明を受ける。
就職講座⑦ (求人票閲覧・2次)	8/18	追加「求人一覧」配布
就職申し込み	8/23〆切	応募企業を決め「応募企業申込書・誓約書」を提出する。
校内選考	8/24	
就職講座⑧～⑩	8/25～ 8/27	志望動機などを書く履歴書の作成・面接練習
応募書類発送	9/6～	
就職講座⑪・⑫	9/1・9/7	応募企業の決定を受けて、各自の応募先に合わせた質問を含めた最終の練習
就職講座⑬	9/14	<b>選考直前最終注意</b>
就職試験	9/16～	企業側が指定した選考日時に試験を受けに行く
試験結果の通知		試験後2週間後ほどに採用・不採用の通知が学校に届く

○ 日程を確認し、流れをよくつかんでおくこと。＜この用紙は保管しておく。＞

○ 説明会・講習会・面接練習には必ず出席すること。＜学校行事優先です。＞

※ 就職申し込み後に辞退することはできません。

もちろん、受験して内定をもらった企業を辞退することもできません。

そのために「誓約書」を提出してもらっています。

万一辞退するようなことがあれば、それ以降の就職紹介・進学推薦は一切できません。

**決して中途半端な気持ちで「学校斡旋就職」を考えないように！！**

## 新規高等学校卒業生就職活動について

\*新規高等学校卒業生（高卒求人）の求人就職活動には特別なルールがあります。高校生は就職について知識や経験が乏しいためハローワーク（公共職業安定所）による支援指導が必要です。

### 【求人について】

**\*高卒求人は、ハローワークに申し込み受理されたものに限られます。** 受理された求人で、

- ① 企業から本校に推薦依頼（人数も指定）のあったもの
- ② ハローワークの高卒求人 web サービスなどで公開求人されたもの
- ③ 新聞・求人雑誌に、ハローワーク名と受付番号が記載されたものなどに限られます。

\*1月頃からはハローワークの一般対象求人に相談の上、応募する場合があります。

### 【求人雑誌や求人サイト等の求人についての注意】

- ① 求人雑誌や求人サイト等の高卒求人は、ハローワークに受理されハローワーク名と受付番号を記載しなければなりません。ない場合は一般対象求人です。
- ② 一般対象求人は応募できないのが原則です。 \*記載条件などの保障がありません。

\*すぐの採用を予定し3月卒業まで待てない事が多い。(1・2月以降は可能性が出ます)

\*（その職種以外でも）経験者を予定しているので、**育成・トレーニング体制がなく、求める技能が高いです。** 高卒求人は、全く経験がなく、できない人を育てるのが基本。

### 【縁故求人について】

- ① **保護者と本人が企業・条件について確認がとれる場合に限り**ます。その場合も就労条件を確認するため、できるだけハローワークで求人票を作成することをお願いしてください。
- ② すでに求人票を作成されている企業に縁故で応募する時や採用された場合は、企業より本人を指名して求人票を学校に送付するように依頼してください。
- ③ 既に学校推薦数を指定した求人については、推薦決定は校内選考基準により行い縁故は考慮致しません。

### 【応募手続きについて】

- ① 応募は同時期1社のみです。(11月以降公開求人2社の応募を認める会社があります。)  
**応募中は、他の進路活動、進学・他社・公務員受験はできません。**
- ② 学校を通じて行います。応募書類は、「近畿統一用紙」に限られます。  
調査書により成績・出席状況などが伝えられます。
- ③ **応募前は「応募前職場見学」を除いて会社と接触はできません。**

### 【採用内定について】

企業は、採用内定の取り消しは、内定者の事故や非行を除きできません。採用内定の取り消しは、社会的制裁を受け信用を失います。

試用期間がある場合、高卒者の試用後の不採用は重大な理由がない限りありません。

- ① **高卒者の内定辞退はできません。** 大卒の場合は、内定辞退できますが、高卒ではできません。そのかわり競争が制限されています。
- ② **内定後、他の進路活動、進学・他社・公務員受験はできません。**（通信制・定時制等は除く）

資料【高卒求人の状況】

大阪府 令和2年3月高校卒業生産業別初任給

大阪府労働局/事例・統計情報/新卒採用時賃金情報

千円	建設業	製造業	電気ガス熱	情報通信	運輸業	卸売小売	金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	サービス
産業計	183	190	180	177	192	180	174	192	188	185	188

大阪府 令和2年3月高校・短大・大学卒業生 職種別初任給

単位:千円	職業計	専門的技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	農林漁業の職業	運輸・通信の職業	生産工程・労務の仕事
高校卒	183	185	174	188	190	174	190	182
短大卒	199	204	192	202	194	218	218	197
大学卒	220	226	213	223	216	196	231	213

高校新卒者の府県別求人・求職・就職内定状況（令和2年10月末）※本校の状況のみ令和3年3月末

府県	求人数	求職者数（人）			就職内定者数（人）			求人倍率	就職内定率（%）		
		計	男子	女子	計	男子	女子		計	男子	女子
大阪	27,931	6,870	4,155	2,715	4,017	2,595	1,422	4.07	58.5	62.5	52.4
全国	369,677	152,402	91,267	61,135	97,810	60,812	36,998	2.43	64.2	66.6	60.5
10期生 本校	549	59	27	32	51	25	26	9.3	86.4	92.6	81.3
9期生 本校	812	56	17	39	52	15	37	14.5	92.9	88.2	94.9

（注）求職者数とは、学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者の数、就職内定者数とは、学校又は公共職業安定所の紹介によって内定した者の数。令和2年度「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」取りまとめ 厚生労働省

令和2年3月卒のデータは現時点では出ていません	1月末現在の状況の推移 厚生労働省 高校中学新卒者の就職内定状況 より					卒業年の6月末現在
	求人数	求職者数	内定者数	求人倍率	内定率	就職決定率
	(%)	(%)	(%)	(ポイント)	(ポイント)	(ポイント)
卒業年	人	人	人	倍	%	%
平成28年3月卒	(12.0)	(0.8)	(1.7)	(0.2)	(0.8)	(0.1)
平成29年3月卒	(9.8)	(0.3)	(0.6)	(0.19)	(0.4)	(△0.2)
平成30年3月卒	(11.9)	(△1.5)	(△1.1)	(0.29)	(0.3)	(0.2)
平成31年3月卒	(10.4)	(△0.1)	(△0.3)	(0.26)	(0.4)	(0.0)
令和元年3月卒	(1.6)	(△2.1)	(△2.4)	(0.11)	(△0.3)	(-)
令和2年3月卒	482,438	169,255	159,829	2.85	94.4	-

高等学校卒業者の男女別にみた主な職業別就職者数の比率